

鳥取市気高リサイクル・ドリームハウスの設置及び管理に関する条例を廃止する条例をここに公布する。

令和6年3月25日

鳥取市長 深澤義彦

鳥取市条例第7号

鳥取市気高リサイクル・ドリームハウスの設置及び管理に関する条例を
廃止する条例

鳥取市気高リサイクル・ドリームハウスの設置及び管理に関する条例（平成16年鳥取市条例第179号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。